

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日:平成22年6月21日

評価者:宮前区公の施設管理運営調整委員会

1. 業務概要

施設名	宮前スポーツセンター
指定期間	平成18年4月1日 ～ 平成23年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設全般の管理運営に関する業務 施設設備の利用提供に伴う業務 生涯スポーツ振興事業の実施等に関する業務 施設の維持保全に関する業務 スポーツ行政等への協力業務
指定管理者	名称: 川崎市生涯学習財団 代表者: 理事長 小宮山 健治 住所: 川崎市中原区今井南町514-1 電話: 044-733-5560
所管課	宮前区役所 区民協働推進部 地域振興課 課長: 有山 務 (内線:65350) 担当 清水幹雄 (内線:65359)

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>地域のスポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、プログラムを含めた参加機会の提供、地域スポーツ活動の支援や意識啓発、地域人材の育成等に積極的な事業展開が図られた。</p> <p>指定期間初年度の平成18年度の利用者年90,789人から比べ、平成21年度は年174,008人と83,219名増加しており、スポーツ教室等事業も、積極的な事業展開により、平成18年度実績の年間15教室から平成21年度実績では年間51教室となっており、より多くの市民に対して運動の機会を提供した。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>事業計画に基づいた施設の運営がなされた。</p> <p>管理運営の基本方針の具現化のため、「市民サービスの向上指針」を策定し、市民サービスの向上を図ると共に、自己評価・今後の展開・改善案等の検証・検討を行い、市民の声を聞きながら、公の施設として積極的に事業実施による成果の把握にも努めていた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>緊急時の迅速かつ的確な対応のためのマニュアルを策定し、研修やミーティングを通して周知徹底を図るとともに、設備の定期点検をはじめ、有事に使用できるように維持管理し、施設設備全般に対する総括責任者を中心とした安全パトロールを実施し、施設の安全管理が図られた。</p> <p>緊急時に備えた管理運営としては、剣道の試合中に脳梗塞で倒れた方への対応が的確だったため一命を取り留めた事例などがあった。また、常時の安全点検など危機管理(自主的に修繕費による工事を行い、階段や観客席への手すりの固定やアクリル板の設置などを行った)に努めるとともに、施設環境の整備(近隣への配慮として駐車場に植木を植えるなど)についても取り組みが積極的になされた。</p>
4	さらなるサービス向上のために、どういった教訓や課題が導かれるか。	<p>今後も、幼児から高齢者まで市民誰もが地域で気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じたまちづくりを目指すとともに、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図ることが必要となる。</p> <p>現状もかなり努力していると評価するが、引き続き公平で平等な利用を確保し経済効果にも留意した上で、公共性と効率性との両立を目指し、サービス水準の向上と効率的な管理運営による経費節減を図ることが重要である。</p> <p>自己モニタリングやアンケート等の検証を今後も行うと共に、宮前区内の施設から遠く利用が困難な地域への配慮や総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障害者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意し、事業展開を図ることが求められる。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	年度毎、四半期毎の月毎に事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施状況調査(現地ヒアリング等を含む)を行うと共に、管理運営事業の実施に際しての相談・指導、管理運営上の各種問題発生時の対応・指導、その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施した。
2	制度活用による効果はあったか。	指定管理制度を導入することにより、民間の技術的・経営的能力を活用し、今日の市民の多様化するニーズへの対応、施設利用者の利便性の向上やスポーツ活動の充実、新たなスポーツ教室事業等の提供、スポーツイベント情報提供等のサービス向上等を図るとともに、事業展開における指定管理者の創意工夫により、効率的、効果的な業務遂行が成され、市の財政負担の軽減等を図ることができた。 ※ 市の財政負担としては一般財源ベースで類似施設の高津スポーツセンターでは直営時66,594千円予定していたものが、指定管理施設としてオープンした宮前スポーツセンターでは毎年49,900千円となり、一般財源ベースで毎年16,694千円の削減につながっている。 ※ 利用実績でも開館時の平成18年度から比べ、平成21年度では利用者が年83,219名も増加しており、より多くの人に運動機会を提供できたことへの数的成果がはっきりと見ることができる。
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	大きく見直す点はない。 課題としては、指定期間中の市の行う修繕計画上の工事実施・管理についてのリスク分担等に留意することや、経年劣化しているスポーツ器具等の備品更新や経費の平準化や維持管理の効率化に向けて備品のリース化の検討が必要である。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	現在のところ候補となる制度は見受けられない。

4. 今後の事業運営方針について

<p>公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果し、地域のスポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、プログラムを含めた参加機会の提供、地域スポーツ活動の支援や意識啓発、地域人材の育成など、地域のスポーツ振興に必要な事業について積極的に事業展開していくことが必要である。</p> <p>幼児から高齢者まで市民誰もが地域で気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じてのまちづくりを目指すとともに、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に留意し、地域における生涯スポーツの振興を図る。また、公平で平等な利用を確保しつつ、経済効果にも留意し、公共性と効率性との両立を目指すよう努め、サービス水準の向上と効率的な管理運営を目指す。</p> <p>全市的な課題としては、自己モニタリングやアンケート等の検証を今後も行うと共に、宮前区内の施設から遠く利用が困難な地域への配慮や総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障害者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意した施設運営を図っていくことが必要となる。</p>
--